

■効果の見える河川事業

徳島県 飯尾川 広域河川改修事業

徳島県東部県土整備局(吉野川庁舎)

副局长 柏尾 達也



飯尾川は、吉野川市鴨島町の樋山地山中に源を発し、北流して平地に達した後、東に向ける平地を緩やかに蛇行しながら、吉野川とほぼ並行に流れ、途中の支川を合わせ鮎喰川に合流する幹川流路延長25.8km、流域面積71.2km²の一級河川であります。

河床勾配は非常に緩やかで、流路のほとんどが低平地を流下しているため、吉野川の洪水位が高いときには、飯尾川の洪水が自然排水されないことから、大規模な浸水被害が繰り返され、平成16年の台風23号では、浸水家屋1,300戸を超える甚大な水害に見舞われました。

飯尾川の改修の歴史は古く、昭和7年からの第1期改修によって狭い川幅を広げて流れを改善したことに伴い、これまで上流で氾濫していた洪水が下流へ押し寄せてくるとのことから、窮余の策として、石井町と徳島市の境界付近に、下流域の浸水被害の拡大を防ぐため、川幅を狭くすることを目的とした「加減堰」が造られた経緯があります。

「災いの年」と言わされた平成16年、国民の生命、財産が失われてから対応する「災害復旧」ありきでなく、災害が発生する前に予防する「災害予防」を推進すべきと本県が主導し、全国知事会において緊急決議が行われ、平成17年、国土交通省において「災害予防」を前面に打ち立てた予算が補正予算として創設されるとともに、その一環として、長年の悲願であり、飯尾川の治水歴史上大きな一歩である、四国最大級のポンプを有する「角ノ瀬排水機場」の整備が事業採択されました。

このことを契機として、平成18年にはもう一つの克服すべき課題であった、「飯尾川第二樋門の改築」が事業化されるとともに、併せて「加減堰下流の河道拡幅」を集中的に実施することで、「加減堰の撤去」に向けた環境が整い、平成25年1月、まずは「加減堰 右岸」撤去工事に着手し、平成25年11月に撤去が完了したところであります。

今後も飯尾川流域の浸水被害の軽減に向け、引き続き、関係機関や地元住民と協力し、整備を推進して参りたいと考えております。



「加減堰 右岸」撤去完了 記念碑 (H25.11.23)



「加減堰 右岸」撤去前



「加減堰 右岸」撤去後

■効果の見える河川事業

徳島県 飯尾川 広域河川改修事業

石井町長

こうの としあき
河野 俊明



石井町は、吉野川流域の下流南岸に広がる平野に位置する東西約6km、南北5.5kmの方形で、町域面積は28.83km²となっています。

また、西から東に向かって緩やかな下降傾斜を描く比較的平坦な地勢となっており、町の北辺を画する吉野川や中央を湾曲しながら東流する飯尾川など、多くの河川が流れ、水に恵まれた地形を活かし、広大で豊かな田園地帯が形成されています。

近年は、県都徳島市の中心部から10kmという立地条件等を背景にベッドタウンとしての機能が高まっており、町内東部を中心に宅地開発も進んでいます。

そこで、恵まれた自然環境を活かした潤いのあるまちづくりを目指し、親水性のある憩いの場としての水辺環境、水辺空間を創造しているところです。

一方で、町内を流れる飯尾川は県内最大の内水河川であり、吉野川の水位が高い時には自然排水ができなくなる特性から、これまで度々浸水被害が発生し、近年では、平成16年の台風23号や平成23年の台風15号により、家屋や農地などに多くの被害をもたらしました。

こうしたことから、国による「角ノ瀬排水機場」の整備、そして県による「飯尾川第2樋門」の改築や河道拡幅が進められ、平成25年11月には、長年の悲願であった「加減堰」の撤去が完了したところであります。

これらの整備効果によりこれまで発生していた浸水被害が軽減され、町民の安全・安心につながるものと大いに期待しているところであります。



平常時 (石井ドーム付近)



出水時 (石井ドーム付近)